

介護職員処遇改善加算に係る「見える化」要件について

【処遇改善加算取得状況】

特別養護老人ホーム 諶之丞の丘 新加算（Ⅰ）

職場環境要件

| 区 分 | 職場環境要件 | 当施設の取組 |
|---------------------|--|---|
| 入職促進に向けた取り組み | 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 | 採用の際は経験、未経験、年齢にとらわれず、介護の仕事をしたい人材を積極採用行っている。また職員紹介においても同様の対応を行っている。 |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 | 実務者研修、介護支援専門員の資格取得を目指す職員に対し、研修費用の補助を実施。その他スキルアップの研修受講に際し、勤務扱いを実施している。 |
| 両立支援・多様な働き方の推進 | 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 | 育児休暇の取得の推進（男性取得実績あり）、介護が必要な職員の勤務体制の配慮を行っている。 |
| 腰痛を含む心身への健康管理 | 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 | トラブル発生時は施設全体で連携協力し、臨機応変に対応している。 |
| 生産性向上のための業務改善の取組 | タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 | 介護記録ソフトと同時に見守り機器の導入を行い、「巡回頻度の削減、記録時間の短縮など業務量の削減を実施している。」 |
| | 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 | チーフ会、各種委員会を通じて、情報共有や環境整備の推進、改善をしている。 |

| | | |
|--------------|---|--|
| やりがい・働きがいの醸成 | ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 | 職員会の開催、各委員会へ管理者の参加などで情報共有を行っている。管理者はいつでも相談できる体制にしている。職員から出た意見は反映するよう努めている。 |
| | ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 | ケアの好事例は職員会や各委員会で共有している。家族からの謝意などは朝礼で共有し、アンケートに書かれた評価について共有を行っている。 |